

# 令和5年度 加古川市立平岡南小学校 いじめ防止対策プログラム 全体計画

- 基本理念
  - ①学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
  - ②いじめの影響や問題について、児童が理解を深められるようにする。
  - ③家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。
- 基本目標
 

いじめ等の命に関わる問題の未然防止に資する取組を強力に支援するとともに、子どもの居場所づくり・絆づくりを進め、自己有用感を高める教育活動を推進する。
- 行動目標
  - ①職員会議等において共通理解を図るとともに、「チーム学校」として組織的な推進・検証体制を充実させ、関係機関との連携も推進する。また、研修を通して教職員等の資質向上に努める。
  - ②いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
  - ③いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。
  - ④ いじめ問題の解決を図るため、推進体制、検証体制の充実を図る。

## □基本構想

職員会議等・家庭地域啓発等	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図り、組織的な推進体制を充実させる。</li> <li>② PDCAサイクルにより、7月、12月、3月に学期ごとのいじめ対策の検証を行う。</li> <li>③ 生徒指導・不登校対策委員会を毎月1回開催し、情報共有及び共通理解を行うとともに、全教職員へ周知を図り、職員の共通理解のもと対応等について検証する。</li> <li>④ インターネットトラブル防止講座を開催し、人権や情報モラルについて学習を行う。</li> <li>⑤ 学校いじめ防止基本方針等を学校外に発信し、保護者や学校外施設との連携を図る。</li> <li>⑥ 学校外施設と連携したいじめ防止対策を推進する。</li> <li>⑦ 学校運営協議会等を通して、地域や家庭との連携・協働を推進する。</li> </ul>
未然防止に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 教師が「いじめをしない させない 見逃さない！」宣言を行い、いじめを許さない、見過ごさない雰囲気づくりを進める。</li> <li>② 児童会を中心に、いじめ防止について話し合い、発信し、いじめ問題について児童（生徒）が「主体的」に考え解決しようとする取組を推進する。</li> <li>③ 「いじめ啓発防止月間」（9月）には、児童会を中心に学校全体でいじめ防止に対する活動を行う。</li> <li>④ 協同的探究学習を核として、児童（生徒）同士が自己有用感を感じられるように授業改善を図り、すべての児童が活躍できる「わかる授業づくり」を推進する。</li> <li>⑤ 道徳をはじめ教育活動全般を通して、自他の「命」や「人権」を大切にする教育を実施し、豊かな心の育成に努める。</li> <li>⑥ 「子ども向け相談行動促進リフレット」を利用しSOSの出し方に関する教育を推進する。</li> </ul>
早期発見・早期対応に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 「いじめ防止・対応マニュアル」に沿ったチーム学校による組織的な対応を行う。</li> <li>② 学校生活に関するアンケート（アセス）、「心の相談アンケート」及び、児童、保護者向けの「教育相談」を通じて、いじめの早期発見・早期対応に努めるとともに、いじめの再発防止に向けて継続的な見守りを行う。</li> <li>③ 些細なトラブルであっても、正確かつ積極的にいじめを認知し、組織的な対応を速やかに行う。</li> <li>④ 教育相談コーディネーターを中心とした教育相談推進体制の充実を図る。</li> <li>⑤ 「平岡南小生徒指導（いじめ）事案の報告の流れ」に沿って、組織的に早期発見に努め、複数の教職員が様々な場面での児童の様子を観察し、気になる情報を共有し組織的な対応を行う。</li> <li>⑥ いじめが犯罪行為として取り扱われるべきと認められる事案等に対して、直ちに警察に相談・通報を行い、適切な援助を求める。</li> <li>⑦ 学校運営協議会を活用し、地域ぐるみで解決する仕組みづくりを推進する。</li> <li>⑧ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、少年愛護センター、教育相談センター等の関係機関と連携協力する。</li> <li>⑨ いじめ重大事態への適切な対応を行い、いじめの再発防止に努める。</li> </ul>